

第3節 警防課

〔総括概要〕

警防課の主な分掌事務は、火災や災害を警戒、鎮圧し排除するための警防対策、消防計画、他の消防機関との相互応援協定、緊急消防援助隊、消防車両及び消防資機材の整備・配置管理、安全運転管理、救急事務、救急医療情報に係る事務、救急救命士の養成や教育、メディカルコントロール（医師が医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証する体制）に係る事務、救急車両及び救急資器材の整備・配置管理である。

警防業務では、大規模複雑かつ多種多様化する災害発生時において、市民の生命、身体及び財産を守るため、安全で迅速な消防活動が展開できるよう消防車両・消防資機材の維持管理及び更新整備等を行った。

救急管理業務では、年々増加する救急事案に対応するため、病院前救護体制の構築、メディカルコントロールによる救急活動の事後検証、救急救命士の養成及び教育を行ったほか、派遣型救急ワークステーションを運用し、救急隊員のスキルアップや災害時に医師や看護師が救急車に同乗し現場へ出動することにより、救命率の向上を図った。そのほか高規格救急自動車及び救急資器材の整備等を行った。

また、心肺停止傷病者の蘇生率向上を目的とした住民に対する応急手当普及啓発活動は、幅広い年齢層に普及するため救命講習会に必要な資器材を導入し、受講者を増やした。

警防係

1 消防車両現勢

所属	車名	メーカー	年式	備考
栃木市消防本部	庁用車	ニッサン	平成7	
	総務連絡車	トヨタ	平成10	
	査察広報車	トヨタ	平成20	
	予防広報車	ニッサン	平成11	
	予防連絡車	スズキ	平成20	
	警防連絡車	トヨタ	平成7	
栃木市消防署	普通ポンプ車	いすゞ	平成25	水槽 600 ℓ (C A F S 装置付)
	水槽付ポンプ車	いすゞ	平成10	水槽 2,500 ℓ
	化学車	日野	平成19	水槽 1,500 ℓ 薬液 500 ℓ
	はしご車	日野	平成28	35m級(先端屈折、伸縮水管付)
	救助工作車	日野	平成30	クレーン、ウインチ、照明装置付
	災害支援車	いすゞ	平成25	
	指揮車	トヨタ	平成27	
救急1号車	トヨタ	平成24	高規格	

	救急2号車	トヨタ	平成26	高規格
	救急3号車	トヨタ	平成22	高規格
	栃木広報1号車	トヨタ	平成15	
	栃木広報2号車	ニッサン	平成9	
	防火号	ニッサン	平成24	
	物資搬送車	マツダ	平成21	
大平分署	普通ポンプ車	いすゞ	平成10	
	化学車	日野	平成19	水槽1,500ℓ 薬液300ℓ
	救急車	トヨタ	平成21	高規格
	大平広報車	トヨタ	平成21	
	ボートトレーラー	ソレックス	平成28	最大積載量400kg
藤岡分署	普通ポンプ車	いすゞ	平成20	
	水槽付ポンプ車	いすゞ	平成11	水槽1,500ℓ
	救急車	トヨタ	平成25	高規格
	藤岡広報車	トヨタ	平成20	
	ボートトレーラー	ソレックス	平成28	最大積載量350kg
都賀分署	普通ポンプ車	いすゞ	平成11	
	水槽付ポンプ車	いすゞ	平成25	水槽1,500ℓ (CAFS装置付)
	救急車	トヨタ	平成29	高規格
	都賀広報車	トヨタ	平成23	
西方分署	普通ポンプ車	いすゞ	平成22	
	水槽付ポンプ車	いすゞ	平成12	水槽1,500ℓ
	救急車	トヨタ	平成20	高規格
	西方広報車	トヨタ	平成24	
岩舟分署	普通ポンプ車	いすゞ	平成27	水槽600ℓ (CAFS装置付)
	水槽付ポンプ車	いすゞ	平成20	水槽1,500ℓ
	救急車	トヨタ	平成27	高規格
	岩舟広報車	ニッサン	平成20	
	ボートトレーラー	スペシャルトレーラーズ	平成23	最大積載量450kg

2 地域別消防水利設置状況

(単位:基)

種別	地域						
	栃木地域	大平地域	藤岡地域	都賀地域	西方地域	岩舟地域	計
消火栓	1,467	447	384	298	155	312	3,063
防火井戸	231	103	43	4	-	-	381
防火水槽	563	178	237	104	41	178	1,301
プール	22	6	6	4	2	5	45
計	2,283	734	670	410	198	495	4,790

3 消防資機材

(単位:一式)

種 別	所属別	合 計	消 防 本 部	栃 木 市 消 防 署	大 平 分 署	藤 岡 分 署	都 賀 分 署	西 方 分 署	岩 舟 分 署
救 助 器 具	救命索発射銃	3	-	3	-	-	-	-	-
	油圧式救助器具	6	-	-	3	1	1	-	1
	ワイヤーはしご	1	-	1	-	-	-	-	-
	可搬式ウインチ	6	-	3	-	1	-	-	2
	救助マット	1	-	1	-	-	-	-	-
	排煙機	2	-	1	1	-	-	-	-
	自動ポンプ式油圧救助器具	5	-	4	-	1	-	-	-
	マット型空気ジャッキ	1	-	1	-	-	-	-	-
	耐熱防護服	2	-	2	-	-	-	-	-
	化学防護服 (防毒衣)	12	-	8	2	-	2	-	-
	放射線防護服	3	-	3	-	-	-	-	-
	放射線測定器	5	-	5	-	-	-	-	-
	可燃・有毒ガス測定器	8	-	3	1	1	1	1	1
	耐電用防護服	3	-	3	-	-	-	-	-
	潜水器具一式	4	-	4	-	-	-	-	-
	救命ボート (※水上バイク)	8	-	3	1	1*	1	1	1
	船外機	3	-	1	1	-	-	-	1
	エアータント	2	-	2	-	-	-	-	-
熱画直視装置	1	-	1	-	-	-	-	-	
画像探索装置	1	-	1	-	-	-	-	-	
救 急 用 器 具	人工呼吸器	8	-	3	1	1	1	1	1
	陰圧式固定具	9	-	3	1	1	1	2	1
	バックボード一式	16	-	5	2	2	2	2	3
	血圧計	31	-	9	5	4	4	4	5
	血中酸素飽和濃度測定器	18	-	4	2	2	3	4	3
	血中酸素・一酸化炭素飽和濃度測定器	8	-	3	1	1	2	-	1
	吸引器	17	-	6	2	2	2	2	3
	喉頭鏡	24	-	6	5	3	2	3	5
	半自動体外式除細動器	8	-	3	1	1	1	1	1
自動体外式除細動器 (AED)	8	1	2	1	1	1	1	1	

	ベッドサイドモニター	8	-	3	1	1	1	1	1
	輸液用資機材(輸液ポンプを除く)	6	-	1	1	1	1	1	1
破壊器具	エンジンカッター	6	-	1	1	1	1	1	1
	エアツール	1	-	1	-	-	-	-	-
	ガス熔断機	1	-	1	-	-	-	-	-
	チェーンソー	8	-	2	1	2	2	-	1
	削岩機	1	-	1	-	-	-	-	-
	万能斧	17	-	6	2	1	2	1	5
呼吸保護具	空気充填設備	1	-	1	-	-	-	-	-
	空気呼吸器	65	-	28	7	7	7	8	8
	空気ボンベ	179	-	86	20	19	23	18	13
	酸素呼吸器	3	-	3	-	-	-	-	-
	簡易呼吸器	2	-	2	-	-	-	-	-
作業用器具	ホースカー	12	-	2	1	2	2	2	3
	連梯子	14	-	4	2	2	2	2	2
	かぎ付梯子	4	-	2	-	-	1	-	1
	照明発電機	21	1	8	2	3	2	2	3
	拡声装置	35	3	11	4	4	4	4	5
放水・発砲器具	簡易発泡器	5	-	2	1	1	1	-	-
	エアフォームノズル	10	-	5	4	-	-	-	1
	ピックアップノズル	4	-	1	-	1	1	1	-
	ラインプロポーションナー	4	-	1	1	1	1	-	-
	消火栓用スタンドパイプ	15	-	5	2	2	2	2	2
	分岐金具	41	-	15	4	5	7	3	7
	ホースブリッジ	17	-	3	2	2	4	2	4
	ロータリー管銃	2	-	1	-	1	-	-	-
	フォグガン	12	-	5	2	2	1	2	-
	山林火災用手動ポンプ	63	-	28	5	10	5	9	6
	山林火災用可搬式送水装置	6	-	2	1	1	1	1	-
	ウォーターチャージャー	7	-	2	1	2	-	-	2
界面活性剤原液(ℓ)	2,440	-	920	360	220	440	260	240	
その他の器具	超音波厚さ計	1	1	-	-	-	-	-	-
	ピンホール探知機	1	1	-	-	-	-	-	-
	膜厚計	1	1	-	-	-	-	-	-
	非接触温度計	8	-	3	1	1	1	1	1

4 消防相互応援協定関係

- (1) 東北自動車道消防相互応援協定
- (2) 特殊災害消防対策相互応援協定
- (3) 特殊災害消防相互応援協定
- (4) 消防相互応援協定

救急管理係

1 救急救命士養成

救急救命士は国家資格であり、救急救命処置は、医師の具体的指示の下に行われており、現在 52 人が救急救命士として認定されている。

- (1) 救急救命士の編成状況 (単位:人)

消防本部	消 防 署					
	栃木市消防署	大平分署	藤岡分署	都賀分署	西方分署	岩舟分署
3	12	6	6	6	6	6

※課長及び分署長を除く。

- (2) 救急救命士資格状況 (単位:人)

試験別		合格者数 (平成 18 年以 前)	新試験合格者数 (平成 19 年以降)	認定者数・ 合格者数合計
救急救命士資格別				
救 急 救 命 士 認 定		14	31	45
資 格 内 訳	薬剤投与実施救命士認定	14		14
	薬剤投与連携確認試験合格者	14	30	44
	気管挿管実施救命士認定	14	15	29

※課長及び分署長を除く。

2 事後検証会

救急救命士は、地域メディカルコントロール (MC) の一環として、心肺停止傷病者に対し特定行為を行った事案、ドクターヘリを要請し傷病者をヘリに収容した事案等について、MC 医師による事後検証を受け、プロトコル (救命処置を行うための手順等) が遵守されているか確認している。

- ・実施回数 22 回